



西原村復興祭 出展マニュアル

実施概要

名 称 西原村復興祭

開催趣旨 熊本地震から8年が経ち、西原村の防災拠点及び復興の証である西原村運動公園が竣工を迎え、地震前以上に活気ある西原村を目指し、西原村復興祭を開催する。

主 催 西原村役場

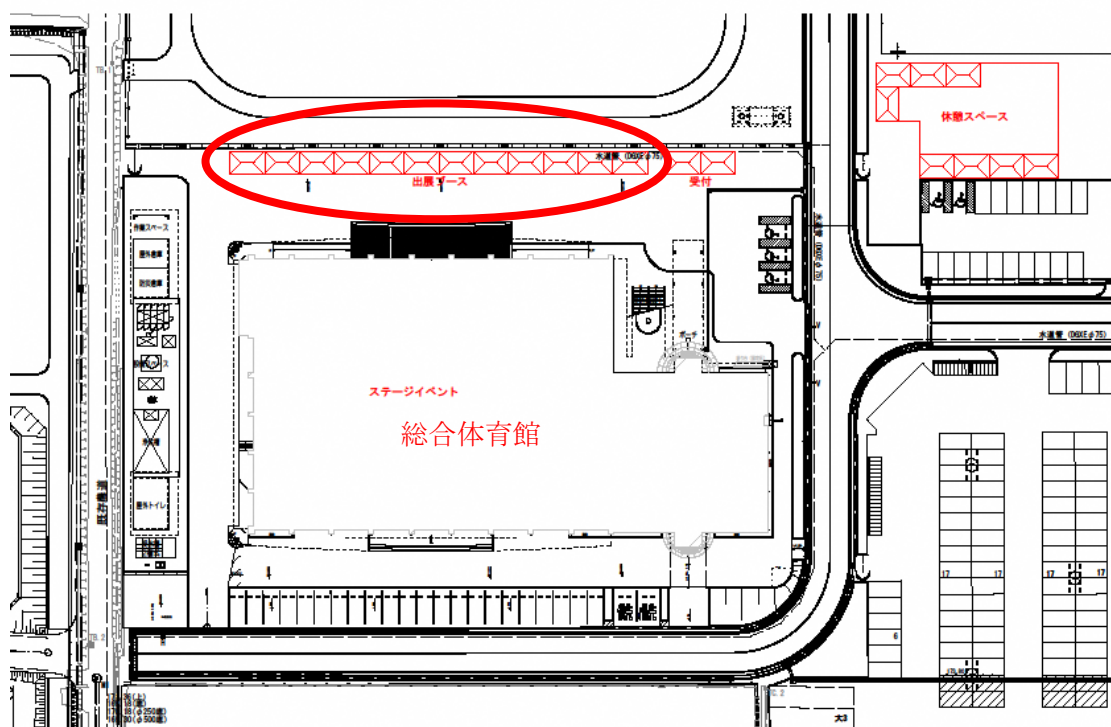
共 催 西原村商工会、西原村観光協会

開 催 日 令和6年4月14日（日）※雨天決行

出展時間 11:30 ～ 18:00（ステージ開始 12:00 ～ 17:00）

出 展 料 無料

出展場所 西原村総合体育館周辺（下記図面参照）



1 共通事項

- 会場レイアウトについては、出展数で変わる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 出展場所の指定については、西原村（以下「運営者」という。）で行います。
- 西原村復興祭の出展料等の負担は求めません。
※追加で発生する事案（設備の破損紛失等）については経費を負担していただきます。
- 西原村（以下「運営者」という。）からの営業補償や赤字補填は行いません。
- 出展者の備品及び展示物の安全管理は、出展者各位で行ってください。
- 貴重品等の管理は、出展者各位で行ってください。
- 天災、その他不可抗力が原因で発生した事故（盗難、紛失、火災、損傷等）はその損害賠償の責任を運営者は負いません。あらかじめご了承ください。
- 冷蔵冷凍商品のストックヤードはございません。
- 電気（発電機）については、運営者で準備を行います。
必要な方は、別紙「使用器具等について」のご提出をお願いします。
※出展者各位に2口コンセントを1箇所を設置します。100V 容量 1500W
- 臨時営業許可申請は、出展者各位でお願いします。（写しを提出）
- 食品衛生保険等の加入は、出展者各位でお願いします。（写しを提出）
- 直火は禁止です。
- 会場（西原村運動公園）内での飲酒は禁止です。
- 会場内は禁煙です。喫煙は、決められた場所で行ってください。
- 出展場所（小間割り）は運営者に一任いただきます。

2 テントブース内について

- 出展者の備品等はすべてテントの中に納めてください。
- 出展者の旗や看板等は、他の出展者ブース及び来場者のご迷惑にならないよう配慮してください。
- ラジカセ、テレビモニター等の使用について、音量を最小限でお願いします。また、拡声器等による呼び込みは禁止です。
- 出展内容により、食品加工品などの衛生管理については食品衛生法の順守をお願いします。
- 酒類の販売は禁止とします。
- 出展で発生したゴミや食べ残し等については、出展者でゴミ箱等の設置及び収集を行い、出展者で処理（持ち帰り）をお願いします。
- 施設の備品及び舗装・植栽類等に対し破損、損壊をした場合や、出展者側のゴミを処理しないまま放置した場合、必ず出展者の責任において現状復帰をしていただきます。また、回復に掛かる費用については、出展者の負担となりますのでご注意ください。

3 出展禁止品目

- 事前に運営者への報告を行っていない品目
- イベント運営に支障をきたす恐れがあると思われる展示物及び装飾物
- 引火性、爆発性または、放射線危険物
- 劇毒物、麻薬等の禁止薬物
- 工業所有権を侵害する商品
- 輸出禁止品または販売禁止品
- その他、法律で禁止されている品目

4 火気の使用について (消防法令の遵守)

火気使用器具を使用する際は、消火器の設置が必要です。

◆消火器の設置について

※出店者各位で、必ずご準備ください

多数の者が集合する催しで対象火気使用器具等（注）を使用する場合には、屋内外を問わず、消火器の設置が必要です。

①使用する対象火気器具等に適応した消火器を設置してください。

※ABC 粉末消火器は、普通火災、油火災、電気火災の全てに適応していますので、当該設置を推奨します。

②消火器は、対象火気器具ごとに1本以上設置してください。ただし、同一店舗等（複数の店舗にまたがる場合も含む）で使用に支障がなく、初期消火を有効に行うことができる場合は、当該消火器を兼用することができます。

③設置場所は、当該対象器具を使用する店舗内等、使用に際して支障がない場所とし、当該対象火気器具から1の消火器までの歩行距離を20m以内としてください。

（注）対象火気器具とは？

対象火気器具とは、火を使用する器具又はその使用に際し、火災の発生のおそれのある器具のことです。

例：ガスグリル、コンロ、フライヤー、電熱器、炭火焼き鳥器、蒸し器、石油ストーブ、電気ストーブ、発電機等



◆プロパンガスについて

●ストックに関しては必要最低限の数量を設置して下さい。

●プロパンガスボンベは、転倒しないよう必要な措置を施すこと。

5 搬入搬出時間

- 主点物及び装飾物の搬入搬出時間は原則下記のとおりです。指定された時間以外に車両での搬入搬出することはできません。なお、正当な利用により、下記の時間を超える場合は、事前にご相談ください。
- 当日午前 10 時より、西原村総合体育館にて復興記念式典が行われます。復興記念式典の受付時間が 9 時からになりますので、車での搬入は必ず 9 時までをお願いいたします。
- 復興記念式典中（10 時～11 時）は、お静かにお願いします。

□搬入可能時間

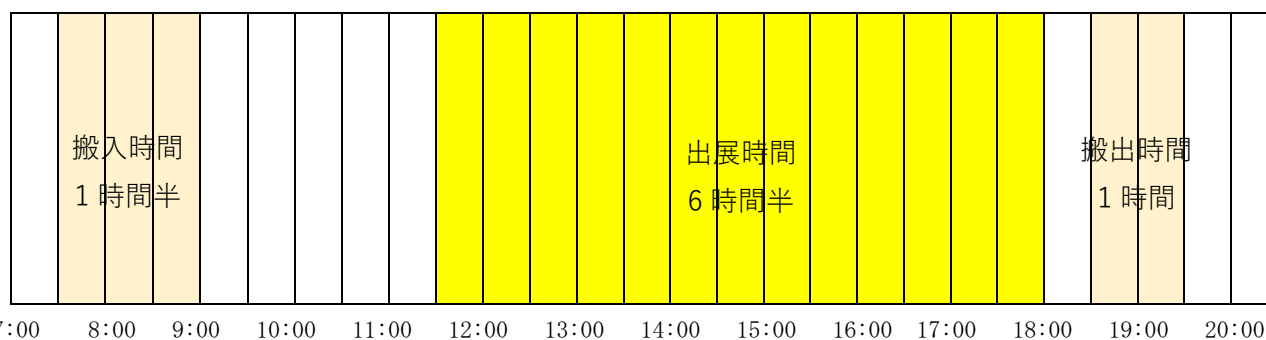
7:30～9:00 まで

※車両は 9:00 までに会場外へ移動

□搬出可能時間

18:30～19:30 まで

※車両は 18:30 以降に会場内へ進入

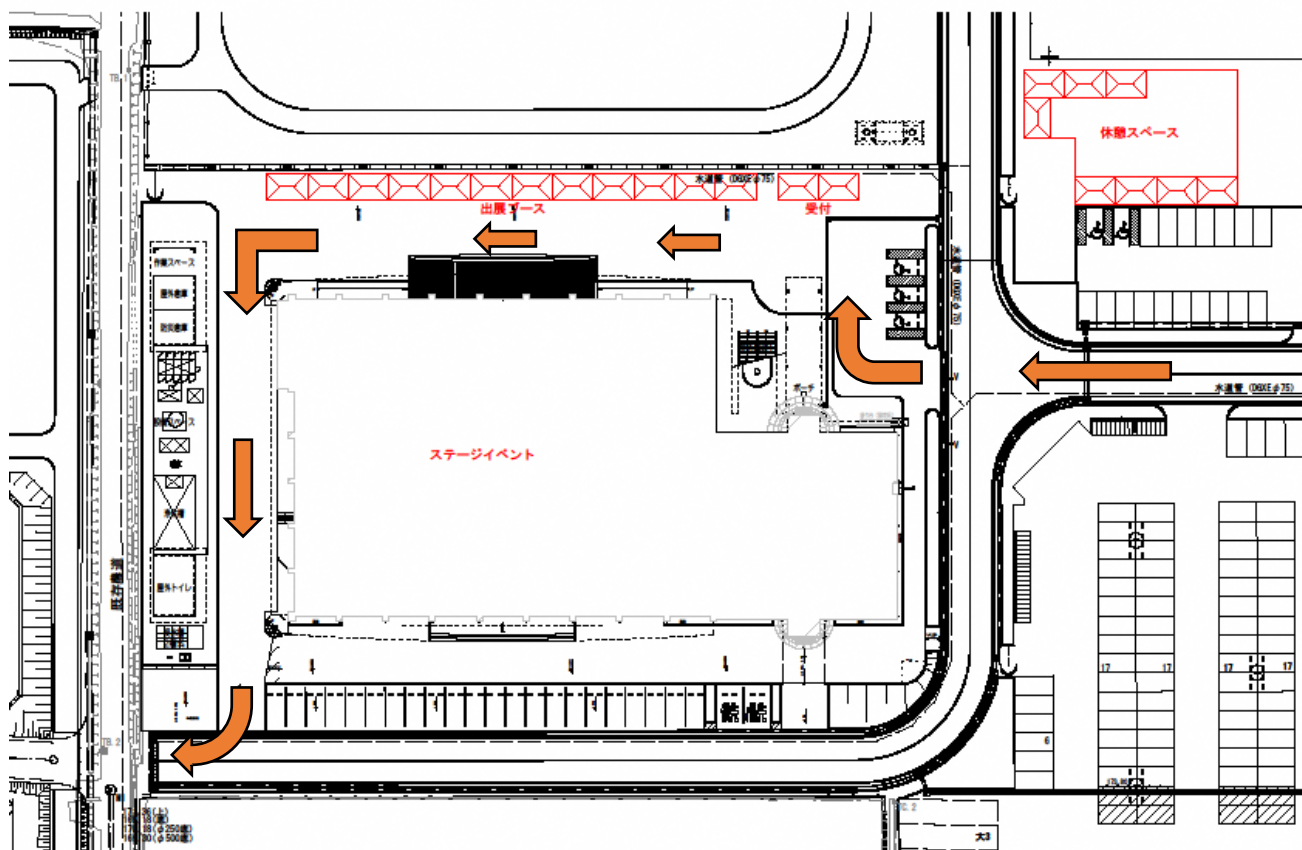


※復興記念式典開催のため、搬入時間は早めの時間となります。

- 搬入搬出時間以外で商材などを搬入搬出される場合は、手運びや手押し台車で搬入してください。
- 近隣に住宅がありますので、搬入搬出の際は、なるべく大きな音を立てないようにご配慮をお願いします。
- 搬出の際、片付けが終了し、荷物を積むだけの状態にして車両の乗り入れをお願いします。

6 車両動線について

- 出展者の車両の動線は以下の図のとおり、運動公園東側入口からお願いします。指定されたルート以外から進入しないでください。



- 車両の乗り入れについて誘導員の指示に従ってください。会場内では常に徐行運転をお願いします。荷下ろし後は、速やかに移動してください。
- 会場付近に芝生広場がありますが、乗り入れは禁止とします。
- 車両サイズは2t車まで、会場への乗り入れは1ブース1台までとなります。
- 搬入搬出通路が狭いため、十分注意して徐行運転をお願いします。
- 会場レイアウト変更により、車両動線が変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

7 経費負担

- 運営者側が準備するものは下記のとおりです。

準備物	数量	仕様
出展テント	1張※	間口約5.4m×奥行約3.6m（テント横幕及びウエイト含む） ※テント半分が1ブースとなります。
長テーブル	1台	W1800mm×D600mm
パイプ椅子	2脚	
電源	1口	100V(15A)

- テント1張で2ブースとします。出展申込書に記入の上、申し込みをお願いします。
※テント1張（2ブース）全て使用することも可能ですが、申込件数により、1ブースしか使用できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- 各出展者でご負担いただくものは下記のとおりです。

ご負担いただくもの	仕様
ゴミの処理	持ち帰り ※必須
保険の加入費用	※必須
基本設備以外に掛かる費用	追加備品、追加電気 等
その他、運営に掛かる費用	交通費、人件費、材料費 等

8 その他留意事項

- 撤去作業において、定められた時間を超えて、出展物、装飾物などを会場内に残した場合は、運営者は任意にこれを処分します。また、その処分に掛かった費用は、出展者の負担となりますのでご注意ください。
- 本会場に給水排水設備は設置しません。あらかじめご準備をお願いします。
- のぼり旗、看板等を設置される場合は、風などで倒れたりしないようにしっかりと固定を行ってください。
- 出展者同士による、出展ブース場所の入れ替え等や、許可されていない場所での出店は禁止です。
- 出展者自身及び出展者同士の事故は、各出展者の責任となります。

- 運営者は両替を行いませんので、事前に釣銭のご準備をお願いします。
- 運営者は、天災（地震、台風、大雨、大風、雷雨）その他の不可抗力の原因により、開催を中止、または、開催時間を変更することがあります。この場合、運営者は中止及び変更によって生じた、出展者及びそれに類する損害を補償しかねますので、あらかじめご了承ください。
- 運営者は、上記のような中止及び時間の変更と判断した場合は、速やかに各出展者ならびに関係者へお知らせします。
- 出展者のゴミは原則持ち帰りです。

9 提出資料

- ご提出いただく資料は、以下のとおりです。

No.	提出物	内容	提出先	締め切り
1	出展申込書	出展者情報 等	西原村観光協会	3/22（金）
2	使用器具等について	電気器具 火気器具		
3	臨時営業許可証写し	阿蘇保健所に申請		4/6（水）
4	食品衛生保険等加入書写し	損害賠償等保険加入		

【出展に関するお問い合わせ】

（一社）西原村観光協会 事務局 曾根

住所：阿蘇郡西原村大字河原 3460

[TEL:096-279-1136](tel:096-279-1136)

【その他復興祭に関するお問い合わせ】

西原村役場 企画商工課 藤本

住所：阿蘇郡西原村大字小森 3259

[TEL:096-279-3112](tel:096-279-3112)（直通）